

# 札幌社保協 FAXニュース

2014年 6月11日(水)  
社保協事務局 発行  
Tel823-0867 Fax821-3701  
E-mail:s-syaho@kin-ikyo.or.jp  
http://www.sapporo-syahokyo.jp/

札幌社保協総会  
は6月19日(木)  
菊水ビル4階

## 110番運動の強化、要綱を使えるものに改善を

札幌社保協。国保・介護・後期高齢者医療110番連絡会による、2014年「負担増に対抗する学習決起集会」が6/5に高教組センターで開催され、各団体・地域から26人が出席しました。

三浦道生連会長が110番運動の前進と保険料減免・徴収猶予について、一部負担金減免審査請求事件について報告。佐藤道生連事務局長が2014年度の国保料・後期高齢者医療保険料の変更点と特徴について報告。斉藤札幌社保協事務局長が医療・介護の一体改悪法案と国保の都道府県化について報告しました。

### 「使わせたくない」と思える保険料減免・一部負担減免の規程

●保険料減免の要綱には、普通の規程にはある筈の「その他これに類する事由」の規定がない。申請用紙には「その他理由欄」がある。これを活用しながら申請を行い、却下の場合は不服審査請求でたたかう。

●一部負担金減免は、今年度計算方式が変更になっており、市に詳細を確認し、別途説明会を設けてもらうことにする。

●一部負担金減免では、収入を直近の3カ月で判断となっているため、昨年より20%以上収入減でも、最近3カ月が低いまま変わっていなければ対象にならない、利用期間は最大6カ月だが、支払い困難になった事由発生から6カ月のため、治療が必要な時期と必ずしも合致しない、という全くおかしな点があるため、改善を申し入れる。

◆今回は消費税増税の見返りで保険料軽減幅が拡大～5割軽減は1人世帯でも可能、2割軽減は控除額が1人あたり10万円増加～したので、大いに活用する。



## 6月26日(木)は 市内いっせいで相談会

今月の110番相談日は、市内各区でいっせいに区民センターや区役所などで相談会が行われます。

東区と厚別区は18日、北区は20日に特別相談日を設けています。

## 各区社保協総会で学習と活発な討論 豊平・白石・北区



【豊平(写真左上)】5/31豊平区社保協17回定期総会が月寒ファミリークリニックで開催され、28人が参加。札幌地区労連木村俊二事務局長が「ブラック企業の実態とたたかい」の記念講演を行いました。総会では、各分野の1年間の活動の交流を行い方針を確認しました。新たな活動として豊平区で初めての「SOS生活なんでも無料相談会」を6/29に開催することになりました。

【白石区(写真左下)】5/31白石区社保協2014年総会が菊水ビルで開催され、各団体から22人が参加。池田北商連事務局長が「消費税増税と運動的打開」と題して講演。総会討論では民商、新婦人、年金者組合、勤医協ソーシャルワーカー、守る会から発言がありました。

【北区】5/31北区社保協2014年度総会が開かれ、各団体から21人が参加。先立って行われた学習会では、道社保協沢野事務局長が「どうなるこれからの医療と介護」を講演。総会では活動のまとめと2014年度の方針、財政報告と体制の確認が行われたあと、消費税について、就学援助の集団申請の取り組み、年金支給日宣伝行動などについて各団体から活動報告が行われました。

